

各種加算における添付書類一覧

居宅介護支援

特別地域加算	不要
中山間地域における小規模事業所加算	●中山間地域等における事業所規模算定表（参考様式1）
特定事業所集中減算	不要 ※別途「居宅介護支援事業所に係る特定事業所集中減算届書」（様式1）の提出が必要です。
特定事業所加算	<p>●加算（Ⅰ）～（Ⅲ）：特定事業所加算・特定事業所医療介護連携加算・ターミナルケアマネジメント加算に係る届出書（別紙10-3）</p> <p>●加算（A）：特定事業所加算Aに係る届出書（別紙10-4）</p> <p>●加算の区分に応じて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加算（Ⅰ）①から⑧まで ・加算（Ⅱ）①から⑦まで ・加算（Ⅲ）①から⑦まで ・加算（A）①から⑦まで <p>①資格者証写し，勤務形態一覧表（加算算定開始予定月のもの）</p> <p>②情報伝達等を目的とした会議記録</p> <p>③24時間連絡体制があることがわかる書類（重要事項説明書等の緊急連絡先を明示したもの。）</p> <p>④年間研修計画（全ての介護支援専門員の参加及び個別具体的な研修の目標等が確認できるもの）</p> <p>⑤介護支援専門員実務研修実習受入協力事業所の登録が確認できる書類（京都府の登録決定通知書（写））</p> <p>⑥直近の地域包括支援センターの事例検討会の配布資料等，事例検討会への参加がわかる資料</p> <p>⑦他の法人が運営する居宅介護支援事業者と共同で行う事例検討会、研修会等の年間研修計画</p> <p>⑧利用者のうち，要介護3，4及び5である者が100分の40以上であることを証する書類</p> <p>※居宅介護支援における特定事業所加算に係る基準の遵守状況に関する記録（参考様式10）を活用して毎月点検し，5年間保存してください。</p>

<p>特定事業所医療介護連携加算</p>	<p>●特定事業所加算・ターミナルケアマネジメント加算に係る届出書（別紙10-3） ※特定事業所加算（Ⅰ）（Ⅱ）又は（Ⅲ）を算定していること。</p>
<p>ターミナルケアマネジメント加算</p>	<p>●特定事業所加算（Ⅰ）～（Ⅲ）・特定事業所医療介護連携加算・ターミナルケアマネジメント加算に係る届出書（別紙10-3）</p>
<p>情報通信機器等の活用等の体制</p>	<p>●情報通信機器等の活用等の体制に係る届出書（別紙10-5）</p>